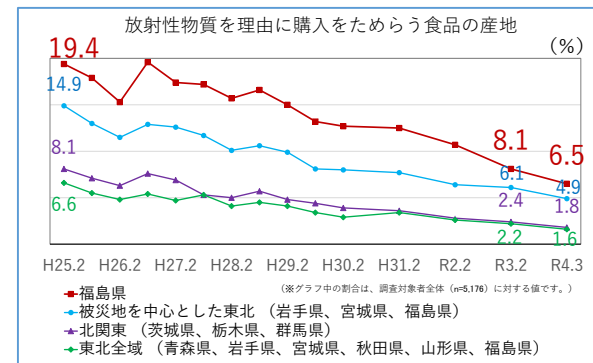


# 風評の影響の払拭に向けた消費者庁の取組

令和4年10月  
消費者庁

# 1. 「風評被害に対する消費者意識の実態調査」の実施

被災県の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている場合の理由等を平成25年から継続的に調査。本年3月に公表した調査結果では、放射性物質を理由として食品の購入をためらう産地として「福島県」と回答した人の割合は6.5%、「被災地を中心とした東北」と回答した人の割合は4.9%とそれぞれ過去最小となった。一方で、食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らない人の割合は約6割となっている。



# 2. 食品と放射能に関するQ & A集の作成・配布・Web掲載

食品等の安全性や放射性物質に関する消費者の疑問や不安の解消を促進するため、関係府省の協力を得ながら「食品と放射能Q&A」(詳細版、ミニ版)を毎年改訂。各種イベントで使用するほか、自治体の消費者相談窓口や希望者(大学や自治体の研修、学園祭での使用、知識を得たい個人等)に配布。



# 3. イベント・セミナー等における情報発信

## ① 一般向けオンライン意見交換会、大学生を対象とした意見交換会

学識経験者や省庁からの情報提供(放射線に関する知識、生産段階における管理、検査体制、検査結果等)や生産者、福島の食材を積極的に取り扱っている事業者及び消費者/学生を交えたパネルディスカッションをオンライン及び実開催により実施。

## ② 親子向けイベント

食中毒の予防方法といった食品安全に関する知識の提供とあわせて、霧箱の観察や食品に含まれる放射性物質に関する基本知識を学ぶ機会を提供。

※ 今年度は、上記に加え、エシカル消費の観点(被災地の復興を消費により支援)も取り入れながら、消費者に対して被災地域の食品の安全性や産地・産品の魅力を発信するイベントを実施予定。

※ 福島県との共催(主催:福島県)の取組:  
福島県内の市民の勉強会へ専門家を派遣する「食と放射能に関する説明会」、福島県の農林漁業者を県外へ派遣し、震災後の取組や今後の展望を語ってもらう「ふくしまの今を語る人県外派遣事業」、首都圏・関西圏の消費者に対して福島の食の安全と魅力を伝える「消費者交流事業オンライン/リアルツアー」に関して、主催する福島県への支援を実施。



一般向けオンライン意見交換会



大学生を対象とした意見交換会



親子向けイベントで放射性物質の解説・霧箱の実演